

平成28年度 山形県青少年育成県民会議総会 5月31日（火）県庁・講堂

総会概要

今年度の県民会議の総会が、上記日程で開催されました。

総会には、本会議会員及び県内各市町村青少年育成関係者が出席し、27年度事業報告及び28年度活動方針・事業計画案等について協議し、承認されました。今年度も、“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動の展開を重点事業としています。

協議終了後、山形大学地域教育文化学部の宮崎昭教授から「いじめの理解と対応」について講演をしていただきました。

事業計画

（1）県下全域における県民運動の推進

- ◇ “いじめ・非行をなくそう” やまがた県民運動
- ◇ 「大人が変われば子どもが変わる」県民運動等地域環境づくりの推進

（2）青少年育成意識醸成・青少年のための環境づくり推進事業

- ◇ 明るいやまがた夏の安全県民運動
- ◇ 設立50周年記念青少年健全育成県民大会の開催
- ◇ 山形県少年の主張大会の開催
- ◇ 青少年のための環境づくり懇談会の開催

（3）青少年育成広報啓発事業

- ◇ 防犯広報ポスター・標語の募集
- ◇ 機関紙等の発行

宮崎昭教授の講演会から

先生は、いじめの構造の問題点として次の6つを指摘されています。

1. 子どもが、「イライラした出来事」で感じた情動、「不満・怒り」などの表現ができず人に八つ当たりをする。
2. 子どもが嫌な事をされた時に、「嫌だ」「八つ当たりはやめて」と表現できない。
3. 指導者が「いじめ」に対し、「行動」の注意制止だけで、背景にある「不満・怒り」の情動調整の対処が難しい。
4. 子どもは注意制止された「行動」は教師の目がある所ではしないが、別の形や場所では続ける。
5. 辛い思いをしている子どもを仲間が助けない。
6. マスコミ、地域住民が「誰が悪いか」という他罰的な価値観をもち、罰によるコントロールの態度が広がる。

いじめ問題を解決する方法として、「セカンドステップ」などの社会的行動を身につける予防プログラムを実施する事が効果があると話されています。



“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動

“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動は今年で4年目となります。

運動の基本方針として、「**学校、家庭、地域が連携し、みんなでいじめ・非行を許さない社会づくりを進めていこう。**」「**いじめを受けて悩んでいる子どもたちが相談しやすい環境をつくっていこう。**」の二つを掲げています。

主な推進事項は次のとおりです。（一部抜粋）

（1）学校では

- ・ いじめは悪いことであり、絶対に許されない行為であることを教えよう。
- ・ いじめの兆候を見のがすことのないよう、丁寧に児童・生徒に対する理解を進めよう。
- ・ 毎日の授業や様々な体験活動を通して、児童生徒同士の心の結びつきを深め、豊かな人間関係をつくっていこう。

（2）家庭では

- ・ 家族団らんの会話を通じ、子どもの学校の様子や、子どもの変化の有無を把握しよう。
- ・ 地域の子どもたちにも、自分の子どもと同じように声がけしよう。
- ・ 子ども会や地域活動、ボランティア活動など多くの人と交

流できる社会参加活動に、親子一緒に参加しよう。

（3）地域では

- ・ 大人の無関心がいじめを助長します。いじめは、いつ、どこで、どんな時に起こるのか、どうしたらいじめから子どもを守るのか、みんなで話しあったり、考えたりして、いじめへの関心を高めよう。
- ・ 子どもたちが集まりやすい場所や通学路でいじめをみたら、見て見ぬふりをせず、きちんと注意しよう。



（笑顔が広がるあいさつ運動）